

講義名	知的財産権		
科目区分	教養科目		
担当教員	小畑 徳彦		
開講期・曜日・時限	前期 木曜日 2時限	授業形態	
履修開始年次	1年生	単位数	2
		備考	

主題と概要			
<p>企業が事業活動を行う上で、知的財産はますます重要になっています。この講義では、知的財産のうち特許と著作権について、基本的な事項を学びます。特許と著作権はそれぞれどのようなものか、どのように保護され、どのように利用されるのでしょうか。また、どのようなことをしたら特許や著作権の侵害となり、侵害された者は侵害した者に対し何ができるのでしょうか。これらのことについて、事例を紹介しながら分かりやすく説明します。</p>			

到達目標			
特許と著作権について、基本的な事項を理解し、具体的な事例に当てはめて問題を解決することができるようになる。			

提出課題			
<p>授業の理解度を確認するため、毎回確認テスト（論述式）を行い、授業時間内に答案を提出してもらおう。 4回程度小テストを行い、期限までに提出してもらおう。</p>			

課題（レポートや小テスト等）に対するフィードバック			
<p>毎回の講義の際に、前回の確認テストの解説と講評を行う。 小テストについても提出期限後に解説と講評を行う。</p>			

評価の基準			
毎回の確認テスト60%、小テスト40%			

履修にあたっての注意・助言他			
<p>授業を受けるだけでなく、復習して内容を理解し、具体的な事例に当てはめることができるようにならなければ単位はとれません。参考文献を読むなどして予習し、しっかりと授業を受けて確認テストの問題を解き、復習し次の解説を聞いて自分の理解が正しいかどうか確認し再度復習するといった地道な学習を続けることが大切です。分からないことがあれば、参考文献を読んだり確認テストや小テストの答案に質問を書き加えるなどして、確実に理解するようにしてください。</p>			

教科書
.使用しない。

プリント資料及び参考文献
<p>毎回RYUKA PORTALでレジュメ、講義スライドと関係祭文を配布する。</p> <p><参考文献> 工業所有権法研究グループ『知っておきたい特許法 21訂版』朝陽会 1800円 特許庁『知的財産制度入門（2020年度）』特許庁HP http://www.ipa.go.jp/torikumi/ibento/text/h30_syosinsva.html</p>
授業計画

<ol style="list-style-type: none"> 1. 知的財産権とは何か 2. 特許権（1）特許とは何か、特許はどのようなものに与えられるか 3. 特許権（2）特許は誰のものか、特許の効力 4. 特許権（3）特許の活用と限界 5. 特許権（4）特許はどのようにして取得するのか 6. 特許権（5）特許の侵害と救済 7. 特許権（6）特許の国際的保護、特許の対象の拡大 8. 著作権（1）著作権とは何か、著作物とは何か 9. 著作権（2）著作権は誰か、著作権にはどんな権利があるか 10. 著作権（3）著作権の境界、著作物を自由に利用できる場合 11. 著作権（4）著作権の保護期間、著作権の変動、著作物の利用 12. 著作権（5）著作権接権：実演家等の権利 13. 著作権（6）著作権・著作権接権の侵害と救済 14. 著作権（7）著作権の国際的保護、著作権等をめぐる最近の動き 15. 特許権、著作権以外の知的財産権
--

授業形態（アクティブ・ラーニング）	
ア：PBL（課題解決型学習）	
イ：反転授業（知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態）	
ウ：ディスカッション、ディベート	
エ：グループワーク	
オ：プレゼンテーション	
カ：実習、フィールドワーク	

準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間
<p>シラバスを見て、次回の授業について参考書等で予習する。（各回1時間） 授業を受けた後、レジュメや資料、スライド（RYUKA PORTALに掲載）を利用して授業の内容を復習する。そして、授業の最後に出された問題をもう一度解いてみて、次回の授業の際の問題解説で確認し再度復習する。（各回3時間） 小テストは、それまでの授業を復習し、参考書を調べるなどして、よく考えて書き、期限までに提出する。</p>

双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述

実務経験の有無及び活用

備考
<p>授業を受けて確認テストや小テストを提出するだけでは単位は取れません。毎回しっかりと授業を理解して問題に答え、復習し、次回に行う問題の解説によって再度復習して確実に理解するようにしてください。そうすれば、小テストでもよい点数がとれるようになります。</p>